

平成 28 年 6 月 30 日 第 1 回脳卒中、心臓病
その他の循環器病に係る診療提供体制の
在り方に関する検討会資料

脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る診療提供体制の

在り方に関する検討会 開催要綱（案）

1. 趣旨

脳卒中、心臓病その他の循環器病は、我が国の主要な死亡原因であるとともに、介護が必要となる主な原因のひとつである。

本検討会は、循環器病に係る医療又は介護に要する負担の軽減を図ることが喫緊の課題となっていることに鑑み、国民の健康寿命の延伸等を図るため、脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る診療提供体制の在り方について検討することを目的に開催するものである。

2. 検討事項

- （１）循環器病に係る急性期診療提供体制の在り方について
- （２）循環器病に係る慢性期診療提供体制の在り方について
- （３）その他循環器病診療提供体制に関する事項について

3. その他

- （１）本検討会は健康局長が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- （２）本検討会には、健康局長の指名により座長を置き、検討会を統括する。
- （３）本検討会には、必要に応じ、別紙構成員以外の有識者等の参集を依頼することができるものとする。
- （４）本検討会は、原則として公開とする。
- （５）本検討会の庶務は、厚生労働省健康局がん・疾病対策課が行う。
- （６）本検討会には、必要に応じ、ワーキンググループを設置できるものとする。
- （７）この要綱に定めるもののほか、本検討会の開催に必要な事項は、健康局長が別に定める。